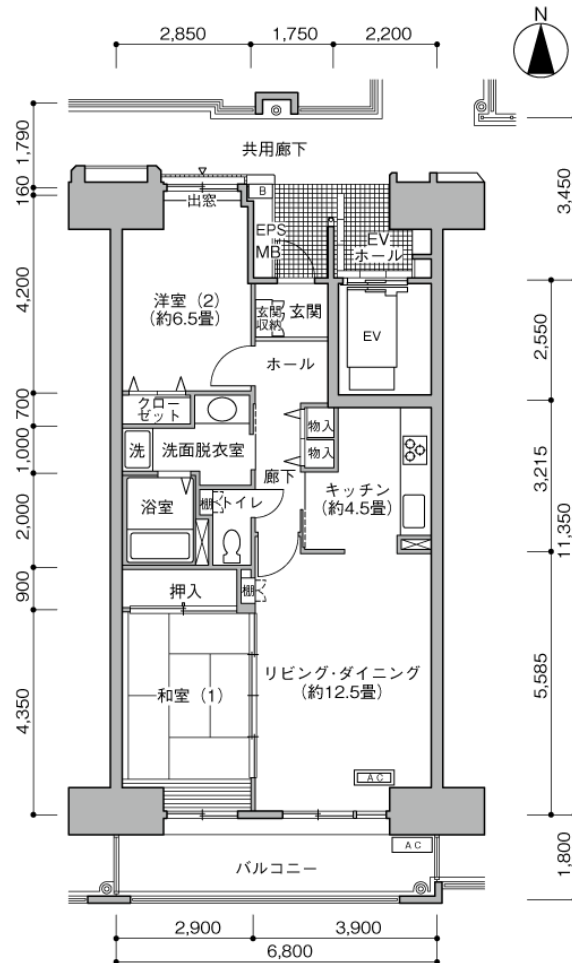


募集住戸詳細

株式会社リトルハウス
お問合せ先： TEL: 047-381-0081



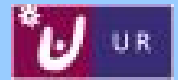
※図面と実際の住宅が異なる場合については、
現状を優先させていただきます。

30583_浦安マリナイースト21 海園の街_ア_2LDK

団地名	浦安マリナイースト 2 海園の街
住戸番号	8-902 自動辞退対象
階建	9階/14階建
床面積(専有/専用)	76㎡ / 86㎡
月額家賃	172,600円
月額共益費	5,900円
所在地	浦安市明海 3 - 2 (海園の街)
交通	J R京葉線「新浦安」駅 徒歩17分 J R京葉線「新浦安」駅 東京ベイシティバス総合公園行 6分、「望海の街」 徒歩2分 他 住棟が複数ある場合、所要時間と異なる場合があります
建物完成年月	平成13年8月
住宅用途区分	000 (一般)
高優賃	
制度等	複数戸可、社宅可、近居割、近居割ワイド

備考	南向き、防犯カメラ、CATV、BS/110°C S、VDSL、住棟内LAN、CATV インターネット、光配線、オートドアロック(モニター有)、モニター付インターホン、バス・トイレ別、シャワーセット、自動お湯張り機能、追い焚き、多機能便座、トイレコル・バスコル、システムキッチン、独立キッチン、ドロップインコンロ(3口以上)、エアコン(1基)、シューズボックス(1か所)、バルコニー(1面)、エレベーター有
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

原則として住宅専用面積です。バルコニーの1/2の面積を加えた面積を表示した住宅が一部あります。
図面等については、作成した時点のものを掲載しています。現状と異なる場合は、現状を優先させていただきます。



募集住戸詳細

株式会社リトルハウス
お問合せ先： TEL: 047-381-0081

特記事項

下記事項については、あらかじめご承知おきください。

当団地について
URライトの住宅については、定期建物賃貸契約（定期借家契約）により募集しております。この契約においては更新がなく、期間の満了により賃貸借契約は終了します。UR都市機構が可能と判断し、新たな定期借家契約を締結できる場合は、契約期間満了の通知（契約期間満了の6ヶ月前までに送付）に併せて、その旨をお知らせいたします。

そのママ割の住宅は、子育て世帯（現に同居する満18歳未満の子（「子」には、孫、甥、姪等の親族を含む。）を扶養している世帯。また、申込み時に妊娠している場合も含む。）のみ入居可能な住宅で、定期建物賃貸借契約（定期借家契約）により募集をしております。この契約においては更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了します。UR都市機構が可能と判断し、新たな定期借家契約を締結する場合は、契約期間満了の通知（契約期間満了の6ヶ月前までに送付）に合わせて、その旨をお知らせいたします。

当団地の一部住宅は、カラーコーディネート・設備改良を実施したりノベーション住宅です。実施内容は、住宅により異なります。

引越し時のご注意
引越し車両は、積載量4トン車以下（ロング不可）のものを使用してください。

駐車場について
当団地には、有料駐車場が設置されております。

カーシェアリングサービス
当団地の敷地内駐車場スペースにカーシェアリングが設置されております。ご利用を希望される場合は、ご自身でタイムズ24（株）にご利用登録を行っていただき、別途、利用料（この利用料には利用登録手数料等は含まれておりません。）をお支払いいただくことが必要となります。

カーシェアリングサービスは、事業者の都合により、設置台数の変更、サービスを終了する場合がございますので、予めご了承下さい。

自転車置場について
当団地には、戸当たり1.5台相当分の自転車置場が設置されております。

騒音等について
団地周辺には、都市計画道路3.3.1.3号線等があるため、騒音等があります。また、風向きによっては、航空機騒音があります。

エレベーター及び電気室・受水槽・ポンプ室に隣接する住宅では、騒音があります。

日照について
6号棟の一部の住宅は冬学期において、日照が十分に確保されておられません。

周辺の開発等について
当団地の周辺は、商業地域及び第1中高層住居専用地域です。このため、将来団地周辺に中高層の商業施設又は住宅、その他法令で許容される建築物等が建設される場合があります。

消防用設備点検について
当団地には、消防法に基づき消防用設備が設置されており、年2回の法廷点検が必要となります。点検に際しては住宅内に立入ることを認めていただきます。

浦安市防災無線放送用機器について
当団地の3号棟の屋上に浦安市防災放送用機器が設置されております。防災等に関する市からの緊急放送が行われるほか、定時（12時、17時）のチャイム放送が行われます。

屋根裏物置の使用について
屋根裏物置の使用にあたっては、十分な換気を行ってください。

自動ゲートについて
当団地の出入口には、自動ゲートが設置されております。このため、団地内駐車場契約者・ゴミ集積車・緊急用車両・UR都市機構業務用車両以外の車両の団地内への進入を制限しております。

バルコニーの室外機置場について
室外機を設置する際には、お客様の足がかりとならないようにバルコニーの手すりから離して設置してください。

花台の使用について
一部の住宅には花台が設置されています。みずやりの際は水及び土の飛散や、鉢の落下等に注意してお使いください。

花台は花台以外の用途には使用しないでください。

花台からはみ出すようなものは危険ですので置かないでください。

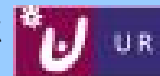
耐火乾式遮音戸境壁について
6号棟各住宅の一部の戸境壁（住宅と住宅の間の壁）が耐火乾式遮音戸境壁となっています。（Jタイプを除く）耐火乾式遮音戸境壁は耐火・遮音性能について通常の鉄筋コンクリート壁と同等程度になっていますが、その性能を維持させるために釘等を打つことはできません。E39

防犯カメラについて
当団地には、防犯カメラが設置されております。

床暖房設備機器使用について
6・7号棟には、温水床暖房設備が設置されておりますが、ご使用にあたっては、ご自身で京葉ガス（株）に使用申込（床暖房設備仕様契約）を行っていただきます。床暖房設備の使用料（ガス料金は含まれておりません。）は別途、京葉ガス（株）にお支払いいただくこととなります。なお、京葉ガス以外のガス小売業者からガス供給を選択した場合、使用料が変更されることもございますので、詳細については、リーフレットに記載されているガス床暖房賃貸制度事業者（京葉ガス）に直接お問い合わせください。

ドロップインコンロについて
各住宅には、組込式のドロップインコンロが設置されております。取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

冷暖房設備について
各住宅には、エアコンが設置されています。取替えに際してはUR都市機構の承諾が必要です。



募集住戸詳細

株式会社リトルハウス

お問合せ先： TEL: 047-381-0081

特記事項

各住宅には、エアコンが設置されています。取替えに際してはUR都市機構の承諾が必要です。
設置されているエアコンの能力は一般的な気象条件をもとに選定されています。そのため、気象条件によって設定する室温に到達できない場合がありますのであらかじめご承知おきください。
エアコン（室内機・室外機）の設置位置については、機器周辺の状況により、間取図とは異なる場合があります。

CATV（有線テレビジョン放送）設備について
当団地では、CATV設備によりテレビ放送が受信できます。（NHKの受信料は別途お支払いください。）また、別途契約（有料）をすることにより、その他の放送もご覧になれます。詳しくは放送事業者までお問合せください。

当団地には、BS・110度CS共用アンテナが設置されています。ご利用にあたっては、専用チューナーが必要になります。なお、衛星放送を受信する際は、各放送事業者と受信契約が必要になる場合があります。

インターネット配線の利用について
各住棟内にVDSL装置を設置しており、ご自身で別途契約（有料）することにより、インターネット常時接続ができます。詳しくは、サービス提供事業者までお問合せください。

6～8号棟には、住棟内にインターネット配線（住棟内LAN）が設置されています。インターネット常時接続サービスのご利用にあたっては、（株）NTT-MEとインターネット接続等に係る利用契約（有料）を別途締結していただくことになります。

住棟内にCATVを導入しており、ご自身で別途契約（有料）することにより、インターネット接続ができます。なお、雑音等の影響により一部の住宅ではご利用できない場合がありますのでご了承ください。詳しくは、サービス提供事業者までお問合せください。

動物飼育の禁止について
団地内において小鳥及び魚類以外の、犬、猫、ハト、ニワトリなどの動物を飼育することを禁止しています。

身体障害者補助犬法に定める盲導犬、介助犬及び聴導犬については、当団地内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可が必要です。

間取図等について
図面と実際の住宅が異なる場合については、現状を優先させていただきます。

【携帯電話について】
携帯電話は、各通信事業者それぞれの通信システムで運用されています。したがって、事業者が設置する通信中継設備の位置及び電波状況等によっては、使用場所において通信が不能となる場合があります。

【集合住宅での共同生活の注意】
完全防水を施しているのは浴室だけです。玄関・バルコニー等、浴室以外の場所で水を流すと階下に漏水するおそれがありますので、ご注意ください。

集合住宅では、隣接する住宅・上下階の住宅の間で、生活音や振動のトラブルが生じることがあります。遮音性能を有していても、コンクリートは音や振動に敏感です。音によるトラブルを予防するために、お互いに注意しましょう。

【その他】
暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしております。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しております。なお、ご契約時に反社会的勢力ではないこと等に関する表明確約書に署名・捺印をいただきます。